

## 令和5年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月21日（火） 13：30～15：10
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・西田委員・  
頭島委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・  
人権教育推進室長

教育長： それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和5年第2回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、小西委員にお願いします。

小西委員： はい。

教育長： 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長： 日程5、経過報告をお願いします。

教育次長（管理・指導担当）： それでは、1月31日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 2/5 兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会（加古川市）
- 2/6 教職員人権研修会
- 2/7 定期監査（体育振興課）
- 2/8 校長面談（矢中校区）
- 2/9 新規採用者面接（中学校）
- 2/10 校長面談（那中校区）
- 2/11 相生市制施行80周年記念事業公演  
「北海道歌旅座～ザ☆コンサート2023～」
- 2/13 相生市トライやる・ウィーク推進協議会
- 2/15 播磨西市町教育長協議会  
公立高校推薦入試  
校長面談（双中校区）
- 2/16 総務文教常任委員会  
矢小・若小合同授業意見交流会
- 2/18 金ヶ崎学園大学学園祭
- 2/20 社会教育委員会議

教育長： 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : 質疑がないようですので経過報告をご了承願います。

教育長 : 日程6、議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項のア 報告第5号からウ 報告第7号については、同規則第5条第1項第5号教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件に該当すると考えられますので非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : 異議なしとして、報告第5号から報告第7号を非公開と決定いたします。

教育長 : それでは、(1) 報告事項、ア『報告第5号 令和4年度教育費補正予算(3月)(案)について』事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 他にいかがでしょうか。他に質疑はないようですので、本件については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 続きまして、イ『報告第6号 相生市通学バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について』事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : よろしいでしょうか。他に質疑はないようですので、本件については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 続きまして、ウ『報告第7号 令和5年度教育費当初予算(案)について』事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 質疑はございますか。よろしいでしょうか。質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 次に、提出議案その2をお願いします。

(1) 議決事項 ア『議第4号 相生市奨学金支給規則の一部を改正する規則の制定について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：近年の物価高騰に対応するため、奨学金である進学進級支度金の額の改正及び経過措置終了に伴い就学費、通学費に係る条文を改正する旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第4号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 次に、提出議案その1をお願いします。(2) その他に移ります。ア 令和5年1月分学校事故発生状況報告、イ 令和5年1月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

#### 【非公開事件】

教育長 : 次に、『エ 3月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

3月の定例会は 3/23 (木) 14:30～

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございますか。

教育長 : ないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に、オ その他について事務局何かありますか。

教育次長 (指導担当) : 相生市立幼小中の卒業式・卒園式のマスクの着用について口頭にてご報告いたします。国、兵庫県から卒業式・卒園式において、児童生徒と教職員についてはマスク無しを基本と

し、4月以降の学校生活においてもマスク無しが基本となる通知が出されました。相生市においても通知に基づき、卒業式・卒園式においてはメリハリのあるマスクの着脱を行うこととしております。具体的には、幼稚園・小学校では、子どもたちはマスク無しを基本とし、歌唱などの声を出す場面では、マスクを着用いたします。中学校については、卒業式の2日後に公立高校の入試を控えているため、マスクの着用を基本とし、入退場時にマスクを外す等の対応をしていきます。保護者については、各校園2名までとし、マスク着用をお願いしております。来賓につきましては、市教委1名、PTA1名とし、マスク着用といたします。教育委員会告辞を読んでもいただく際には、学校長式辞にあわせたマスクの着脱をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。換気や手指消毒等の基本的な感染対策を行った上で行ってきたいと考えております。以上です。

教育長　：　よろしいでしょうか。他にありますか。

学校教育課長：　新型コロナウイルス関係の対応について口頭にてご報告いたします。

　　校園の教育活動は、「学校に持ち込まない、広げない」を基本に、基本的な感染対策を実施したうえで継続しております。市内全体としては、ここ数日は散発的に1日に1～2件の陽性者の報告がある状況となり落ち着いてきております。また、校園長会等でインフルエンザも含めた感染症対策について注意喚起しております。

　　以上で報告を終わります。

生涯学習課長：　生涯学習課より、令和5年度の金ヶ崎学園大学についてご説明申し上げます。

　　配布させていただいております、金ヶ崎学園大学募集要項をご覧ください。金ヶ崎学園大学は、新たな学びの機会を通じて自己を高めるとともに、地域社会の一員として人生の中で培ってきた豊かな知識や経験を活かすことを目的とし、市内に住所を有する60歳以上の方を対象者に開設しております。令和5年度は「人生100年時代　みんな一緒に生涯学習～学び・教えあい・さらにつながる～」をテーマに、SDGsに関する講座を取り入れながら、全18回の日程を設定しており、5月12日に開講式のあと、兵庫県立大学地域創造機構の内平教授に「人生100年時代の地域づくり」と題しご講演いただき、1年間の講座がスタートいたします。

受講生の募集についてでございますが、本資料を、3月1日号広報あいおいに折り込み、対象者の皆様にお知らせするとともに、4月5日（水）から8日（土）の間に募集を行います。なお、令和3年度、4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、受講人数を全体で300人に限定してありますが、令和5年度からは、新たに受講される1年生及び、進級される2年生は90人までと定員を定めさせていただいておりますが、2年課程を修了されました聴講生の上限は定めておりません。

以上、まことに簡単ではございますが、令和5年度の金ヶ崎学園大学についてのご説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

教育長　：　よろしいでしょうか。その他にありますか。

管理課長　：　配付資料の確認になります。

教育長　：　他には何かありますか。

教育長　：　この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長　：　特にないようですので、令和5年第2回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15：10　終了